

中学校統合に伴う津久見市新設中学校 施設改修等基本構想・基本計画

令和3年3月

津久見市教育委員会

目次

第1章 基本理念	1
1 発展的統合について	
2 津久見市が目指す新しい中学校施設5つのコンセプト	
第2章 整備方針	2
1 校舎	
2 その他の施設等	
第3章 基本計画	3
1 施設の場所	
2 施設の現状	
3 建設の内容	
4 施設の規模	
5 必要諸室	
6 諸室計画	
第4章 事業計画	7
1 事業手法	
2 開校までの学校施設整備スケジュール	
資料	8

第1章 基本理念

生徒が充実した中学校生活を送り、豊かな将来を築く基礎を培うための教育環境を整備するため、中学校の適正規模化を進め教育水準の向上を図る。

1 発展的統合について

(1) 適正規模の学校が必要な理由

中学校では高校入試を控え、厳しい現実の社会が目前です。社会性・自主性・協調性等を育むためには、多くの個性的な生徒と出会い、日々の学校生活の中で、互いに切磋琢磨する環境が大切です。

進学などの進路希望に適切に対応するためには、教科の専門性を確保することが大切です。そのため、国語、社会、数学、理科、英語などの専門の教員を配置することで、教科の専門性がより高められ、充実した指導が受けられます。さらに、多くの先生との出会いも重要な環境づくりです。

また、自分の興味・関心に応じて、多くの部活動の中からやりたい種目を選択できることも、個々の願いを尊重するためには重要なことです。

(2) 統合の基本的な考え方

小規模となった学校を適正規模の学校に統合することにより、津久見の子どもたちが、他の地域の子どもたちと、学ぶ環境に格差ができないよう、より一層充実した教育環境を整備します。さらに既成概念にとらわれず、学力向上を柱とした「特色・魅力・活力ある学校づくり」を進めます。

そのため、以下の3点を基本的な考え方として、統合を進めます。

①教育の機会均等を踏まえた教育環境の整備を行います。

②教育水準の維持向上を図ります。

③津久見という地域の特性を活かした学校づくりを進め、地域とともに学校の活性化を図ります。

(3) 統合の方法

統合については、第一中学校と第二中学校の伝統や特色を活かしつつ、新しい学校を設置する「発展的統合」とします。

2 津久見市が目指す新しい中学校施設5つのコンセプト

(1) 学びたい意欲を引き出すことのできる学校

生徒が快適な学習環境の中で、心身ともに健康な学校生活を送ることができる施設を目指します。

(2) 特別支援教育、少人数指導等、多様なニーズに対応できる学校

多様化する教育内容への対応や生徒数の減少を見据えた機能性・柔軟性の高い施設を目指します。

(3) 明るく清潔で、生徒も教師も快適に過ごせる学校

採光、通風、換気、温度、遮音に配慮し、学習の場だけでなく、生徒の居場所として、温かみがある教室を目指します。また、教職員が協働し、各々の教育力が発揮できる、働きやすい環境を目指します。

(4) 安全・安心な学校

ユニバーサルデザインや防犯対策など生徒が安全・安心に生活できる施設を目指します。

(5) 地域とともにある学校

津久見の子は津久見で育てる環境を充実するため、津久見高校との連携を強め、学校と地域住民との交流が図りやすい施設とともに、地域の避難所機能を備えた施設を目指します。

第2章 整備方針

学校施設の整備は、「中学校施設整備指針」（平成31年3月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）に基づき行う。

また、基本計画策定後の設計は、新設中学校開校推進協議会においても検討を行う。

1 校舎

- (1) 生徒数に応じた適切な施設規模とし、利用効率の高いコンパクトで機能的な施設とする。
- (2) 各教室への空調設備、トイレ環境の整備など、生徒及び教職員が、居心地がよく、快適に学習することができる施設とする。
- (3) 少人数指導や社会環境の変化に応じた多様な教育に柔軟な対応ができる施設とする。
- (4) 維持管理が容易で、ランニングコストを抑えられる施設とする。
- (5) 全ての利用者が利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- (6) 災害に強く、生徒・教職員・地域住民の命を守る安全・安心な施設とする。

2 その他の施設等

- (1) 既存施設の有効活用を行い、生徒の体力及び運動技能の向上のために必要な整備を計画する。

第3章 基本計画

1 施設の場所

津久見市立第一中学校
津久見市文京町1番6号

2 施設の現状

学校敷地面積	約 13,608 m ²
校舎延床面積	3,604.58 m ²
校舎建築年	昭和 55 年 (1980 年)
普通教室	9 (支援学級を含む)
特別教室	18 (各準備室含む)
管理諸室等	15
屋内運動場	1
プール	1
格技場	1

3 建設の内容

現在の第一中学校の学校施設を活用し、大規模改修とする。新しく必要な施設については増築する。

4 施設の規模

校舎の規模は、普通教室、特別教室など必要かつ十分な諸室計画を想定しているが、将来的に生徒数が減少することを踏まえ、合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。

5 必要諸室

(1) 普通教室：13 教室 (支援学級を含む) 程度

(2) 特別教室：20 教室 (各準備室含む) 程度

少人数教室、通級教室、理科教室、美術教室、技術教室、家庭科教室 (被服・調理)、音楽教室、図書室、コンピューター教室、生徒会室

(3) 管理諸室：18 室程度

校長室、職員室、保健室、会議室、進路指導室、教育相談室、カウンセラー室、生徒更衣室 (男・女)、コミュニティルーム、事務室、放送室、職員更衣室 (男・女)、印刷室、給湯室、教材資料室、学習室、倉庫等

6 諸室計画

必要諸室は、生徒の学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるように、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に計画する。

(1) 普通教室

○普通教室

- ・照明をLED化するなど十分な明るさを確保する。
- ・教室は、同学年が同一階となるように考慮する。
- ・生徒の荷物を収納するスペースを確保する。

○特別支援教室

- ・教室を知的支援教室と情緒・自閉症支援教室に分離するなど、それぞれの支援が行なえるよう計画する。

(2) 特別教室

○少人数教室

- ・数学、英語の少人数教室を確保する。(普通教室としての機能を維持する。)

○通級教室

- ・教育相談室等の諸室と隣接するなど配置や動線を考慮する。

○理科教室

- ・理科教室は、第一理科教室・第二理科教室の2室を設け、学習環境に必要な設備を計画する。
- ・十分な換気を設けるなど安全を考慮する。
- ・理科準備室は、第一理科教室、第二理科教室どちらの教室へもアクセスできる配置とする。

○美術教室

- ・十分な換気を設けるなど安全を考慮する。
- ・美術準備室を設ける。

○技術教室

- ・教室内に木工作業用機器、作業機などを配置するための必要なスペースを確保する。
- ・十分な換気を設けるなど安全を考慮する。
- ・技術準備室を設ける。

○家庭科教室

- ・家庭科教室は、被服室1室、調理室1室とする。
- ・アイロンやミシンなどの教材を収納できるスペースを確保する。
- ・十分な換気を設けるなど安全を考慮する。
- ・被服室、調理室それぞれに準備室を設ける。

○音楽教室

- ・音楽教室は、音響及び防音に配慮した部屋とする。

- ・音楽準備室を設け、授業用や部活動用を含め、十分な楽器収納庫を確保する。
- 図書室
 - ・自学自習できる学習スペースを計画する。
- コンピューター室
 - ・タブレットなどICT環境が整備される中で、コンピューター室としての役割を検討する。
- 生徒会室
 - ・生徒会活動の充実を目指し、生徒用会議室としての活用を図る。
 - ・教室不足時は、普通教室としての活用できる機能を維持する。
- (3) 管理諸室
 - 校長室及び応接室
 - ・応接室も合わせた校長室を計画する。
 - ・職員室と隣接するなど配置や動線を考慮する。
 - 職員室・ワークスペース（打ち合わせスペース）
 - ・職員室は、グラウンドを見渡せるなど防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線となるよう計画する。
 - ・ワークスペース、教材収納スペース等を計画する。
 - 保健室
 - ・保健室は、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置や動線を考慮する。
 - 会議室
 - ・職員室と同一階に設置し、全職員が会議を行なえる会議室を計画する。
 - 進路指導室
 - ・進路に関する相談を行う場所を設け、進路や学習に関する資料を置くスペースを確保する。
 - 教育相談室・カウンセラー室
 - ・教育相談用1室、スクールカウンセラー用1室を確保し、相談者のプライバシーに配慮するなどカウンセリングしやすいよう配置や動線を考慮する。
 - 生徒更衣室（男・女）
 - ・着替えた制服などが整理整頓でき、多目的な活用ができるよう計画する。
 - コミュニティルーム
 - ・生徒集会室やアクティブラーニングルームなど多目的に使用できるよう計画する。
 - ・高校や地域住民との交流スペースや災害等の避難場所としての活用を計画する。

○その他

- ・事務室、放送室、職員更衣室（男・女）、印刷室、給湯室、トイレ（生徒用・教職員用、多目的）、教材資料室、収納庫、エレベーター等学校運営上必要な諸室を設け、空きスペースの有効活用を計画する。

(4) 共用部

○生徒玄関・ホール

- ・スロープや手すりなどを整備し、防犯対策を計画する。

○職員・来客用玄関

- ・職員・来客用の玄関を整備する。

(5) その他の施設

○グラウンド

- ・授業や部活動等で活動しやすいよう計画する。

○屋内運動場（体育館）

- ・既存施設を活用する。

○プール

- ・既存施設を活用する。

○テニスコート

- ・既存施設を活用する。

○格技場

- ・現在は使用していない。老朽化も進み、撤去を計画する。

○部室

- ・プレハブで老朽化していることから撤去し、新たな整備を計画する。

○体育倉庫

- ・既存施設を活用する。

○屋外トイレ（テニスコート横）

- ・校舎に併設することを検討する。

○旧吹奏楽部部室

- ・テントや体育備品置き場として利用している。新たなテントや体育備品置き場の確保を計画する。

○倉庫（野球部部室横）

- ・現在は使用していない。老朽化も進み、撤去を計画する。

(6) 外構

○駐車場

- ・職員及び来客用駐車場を確保する。
- ・登下校時の生徒との安全対策を計画する。

○駐輪場

- ・生徒数の増加に対応した駐輪場を整備する。

第4章 事業計画

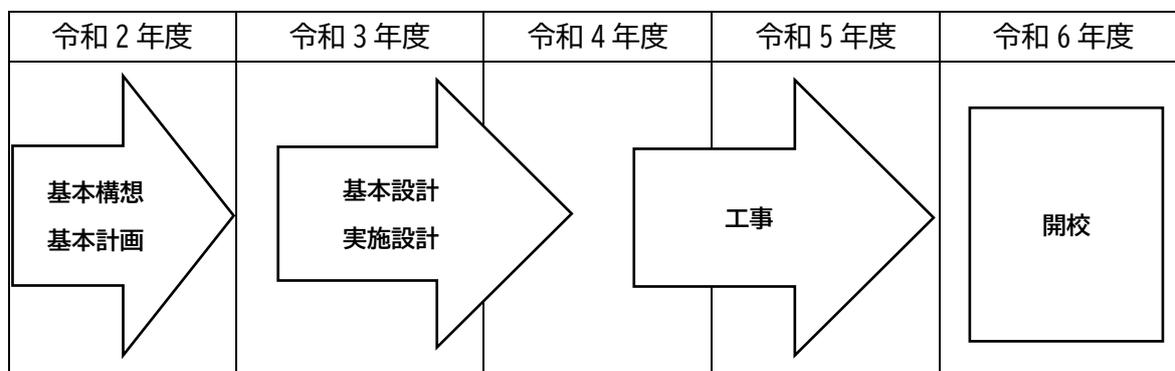
1 事業手法

校舎の改修については、ローリング方式による工事手法の検討を行う。

また、工事期間中は、学習や部活動等の場を確保するなど、生徒が可能な限り安定した学校生活が送れるよう、安全と学習環境に十分配慮する。

※ローリング方式：生徒と工事の動線を明確に分けるための校舎内での仮設間仕切りや敷地内のバリケードなどを設置し、既存の建物の機能を停止せずに学校を運営しながら実施する工事。

2 開校までの学校施設整備スケジュール



(2020 年 度)

286

第一中学校

4 4 2 0 7 3 5 7 5

第一中学校

4 4 2 0 7 3 5 7 5

第一中学校

4 4 2 0 7 3 5 7 5

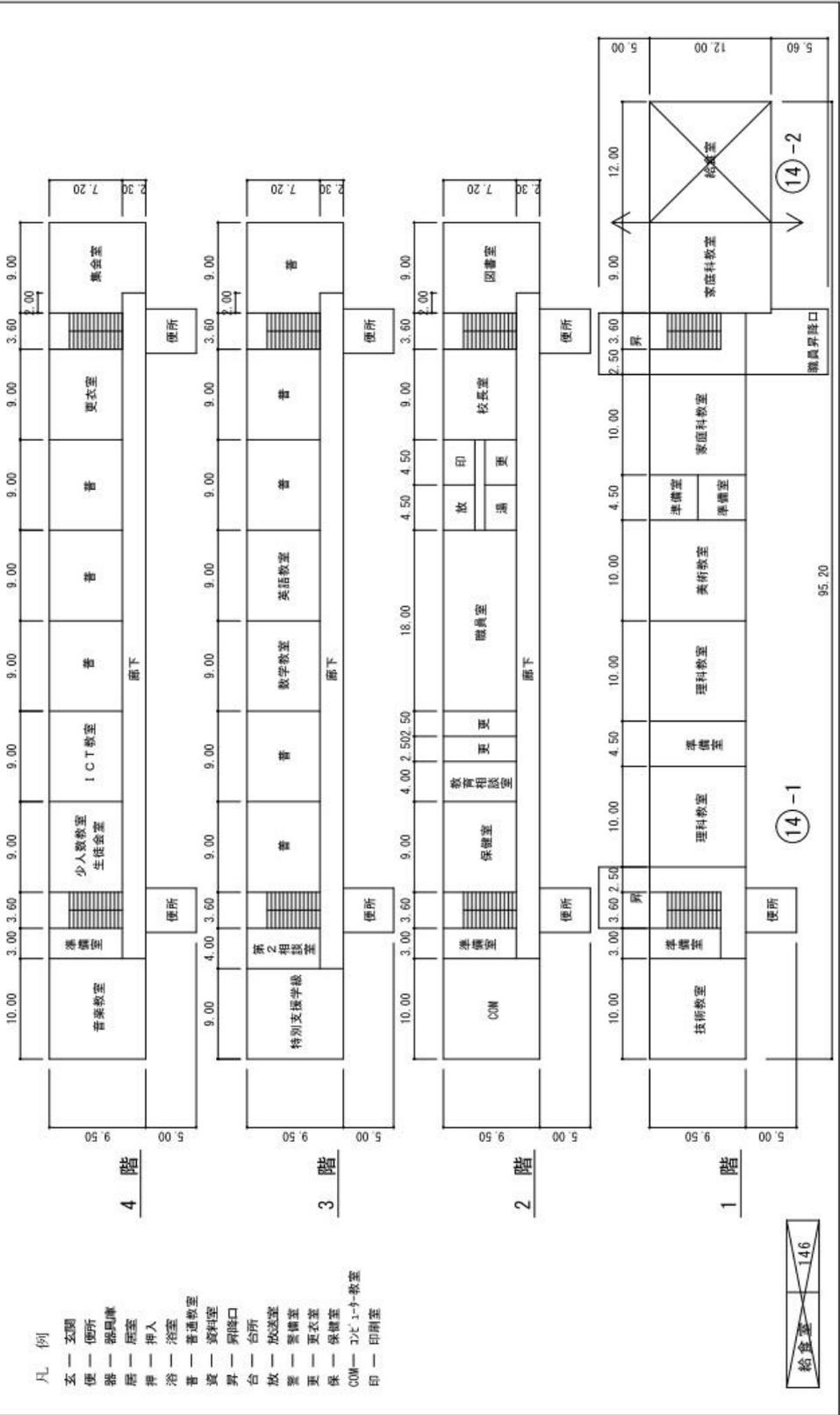
第一中学校

4 4 2 0 7 3 5 7 5

第一中学校

4 4 2 0 7 3 5 7 5

- 凡 例
- 女 — 女調
 - 便 — 便所
 - 器 — 器具庫
 - 居 — 居室
 - 押 — 押入
 - 浴 — 浴室
 - 書 — 書庫
 - 資 — 資料室
 - 昇 — 昇降口
 - 台 — 台所
 - 放 — 放送室
 - 整 — 整頓室
 - 更 — 更衣室
 - 保 — 保健室
 - COM — COM 1-1 教室
 - 印 — 印刷室



文部科学省

津久見市教育委員会

〒879-2431

津久見市大友町5番15号

TEL 0972-82-9525

FAX 0972-82-9300

E-mail tsu-kyoukan@city.tsukumi.lg.jp